

柳アール大学長の解職撤回を勝ち取る 学園側が遺憾の意を表明で和解成立

2月12日(木)水戸地裁土浦支部で、茨城県土浦市にあるアール医療専門職大学の柳久子学長解職に対する地位確認訴訟の勝利的和解が成立した。学園側は、柳久子学長の解職を撤回し、遺憾の意を表明することとなった。2023年12月20日付の年度途中の唐突な解職から2年間余に及ぶ柳学長の裁判闘争とそれを支えたアール大教職組の粘り強い活動によって、学園側の不当性が明白となった。

理事長の対話不十分が「紛争」の原因

2022年4月の開学から1年半余、2023年度途中で柳久子学長解職は異例で、尋常ではない。戸谷聡子理事長によるワンマン経営が40年近く常態化する中で、暴挙は独断専行でなされたと思われる。

裁判所は、和解調書の前文(裏面に掲載)の中で焦点のあいさつ運動に関して、「その実施の在り方について、学園と大学間で丁寧な対話が十分行われなまま学長の解職処分がなされたことが紛争の原因」と、責任の所在が学園にあることを明確に言及し、解職処分の撤回を言い渡しており、画期的と言える。

【和解条項(抜粋)】

- 学園は、柳学長の解職処分を撤回する(柳学長は、2024年3月末日に学長職を辞任する)
- 学園は、解職処分をめぐって、相当期間、紛争状態が継続したことに、遺憾の意を表す
- 学園は、アール大学の公式ホームページに、「学長解職の撤回について」と題するページを作成し、本件和解条項の前文を掲載する
- 学園は、アール大学の公式ホームページに、「歴代学長」と題するページを作成し、初代学長として柳学長を掲載する
- 学園は、今年度のアール大学の卒業式で、柳学長が教員代表(初代学長)としてスピーチを行うことを認めることを誓約する

撤回は心ある人々の総意結集の賜物

学長の解職撤回は、「あいさつ運動」をめぐる意見不一致というあまりにお粗末な解職理由から見ても当然の結果だろう。柳学長の名誉回復が重要で、本来ならば学園側が「謝罪」すべきだが、「遺憾の意の表明」に留まっている。しかし、アール大ホームページへの掲載や卒業式でのスピーチ等が合意された。

今回の「勝利的和解」は、「和解」という表現が気になるとしても、アール大教職組による団交の積み重ねや記者会見、さらには毎日新聞等による報道など、さまざまな心ある人々の総意の結集の賜物だと思う。

あいさつ運動は「建学の精神」と無関係

戸谷理事長は、「あいさつ運動」を「建学の精神」に基づく教育活動だと称するが、戸谷さんが個人的関係する「倫理法人会」の特異な事例を参考とするもので全く事実と反している。柳学長は、裁判の中で一貫して「あいさつ運動や清掃作業は「建学の精神」とは関係はない」と訴えてきた。朝礼も同様である。

この点に関して、裁判所は「あいさつ運動等は、学園の掲げる教育理念等に照らして、その意義や教育的価値は認められる」と言及している。

裁判所の分析は表面的でその実態には迫れず不十分であるが、「あいさつ運動の実施の在り方」については、今後、アール大学内で「丁寧な対話を十分行うこと」を通して、改善案が検討されていくべきだ。

衆院選で自民党が圧勝 軍拡路線の歯止めを

衆院選は高市自民党の圧勝に終わり、前回衆院選・参院選での自民党過半数割れ・多党化現象は、一転して一強多弱体制への大転換となった。

議席数では、参政党とチームみらいが躍進した。チームみらいは得票数を倍増させたが、参政党は昨夏の参院選から大幅に得票数を減らしている。

自民党とチームみらいの躍進には、SNS活用(特に動画投稿)がかなり影響を与え、課題を残した。

公明党・共産党は支持者の高齢化もあり長期低落傾向にあるが、日本維新の会の得票数は最盛期の6割程度となり地域政党化が進んでいる。国民民主党の「手取りを増やせ」のスローガンも新鮮味がなくなり、れいわ新選組・保守党も得票数が半減している。昨夏の参院選で躍進した社民党は過去最低となった。

今こそ「重要政策の大転換」をねらう高市政権による軍拡路線の推進に歯止めをかけることが必要だ。

衆参選挙・比例代表での各党の得票数および獲得議席数

政党名	衆院選(2021)		衆院選(2024)		参院(2025)	衆院選(2026)	
	得票数	議席数	得票数	議席数		得票数	議席数
自民党	1991万	261人	1458万	191人	1281万	2103万	316人
立憲民主党	1149万	96人	1156万	148人	740万	中道1044万	21人
公明党	711万	32人	596万	24人	521万		28人
国民民主党	259万	11人	617万	28人	762万	557万	28人
日本維新の会	805万	41人	510万	38人	438万	494万	36人
参政党			187万	3人	743万	426万	15人
日本共産党	417万	10人	336万	8人	286万	252万	4人
チームみらい					151万	381万	11人
れいわ新選組	222万	3人	381万	9人	388万	167万	1人
日本保守党			115万	3人	298万	146万	0人
社会民主党	102万	1人	93万	1人	122万	73万	0人

アール医療専門職大学長地位確認訴訟・和解調書前文

当裁判所は、原告〔柳学長〕、被告〔学校法人筑波学園〕の双方が、共に教育に携わる者として、それぞれの立場において、アール医療専門職大学（以下「本件大学」という。）における教育の充実及び発展に寄与し、広く社会の要請に応える人材の育成を通じて社会に貢献してきたこと、オアシス運動等は、被告の掲げる教育理念等に照らして、その意義や教育的価値は認められる一方、開学に至るまでの経過、開学後の運動の実施状況及びその実施方法に関して本件大学内で様々な意見があったことに照らし、**その実施の在り方について、被告と本件大学との間で丁寧な対話を重ねることが求められていたこと、これが十分に行われないうまま原告に対する学長の解職処分がされた点が紛争の原因となっていると考えられる**ことを前提として、訴訟の審理状況、従前の和解の経過のほか、開学時に入学した学生が令和8年3月に卒業を迎えることやその他の諸般の事情を総合考慮して、現段階において、当事者双方が歩み寄り、話し合いにより早期に本件紛争を解決することが相当であると判断して和解を勧告したところ、当事者双方は、和解勧告の趣旨を真摯に受け止め、これを尊重し、次の和解により、本件紛争が解決したことを確認した。